

平成29年度 第1回岬町行財政改革懇談会議事録

日 時	平成30年1月22日（月）15:00～15:47
場 所	岬町役場横 住民活動センター
出席者	（敬称略） （会 長） 足立 基浩（和歌山大学経済学部 学部長／教授） （副会長） 宮川 益和（商工関係） 中小路 美佐子（女性団体関係） 辻口 幸人（教育団体関係） 辻 昭江（高齢者団体関係） 松岡 信男（公募委員） 小宮山 和実（公募委員）

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 議 事

行財政改革取組前・今後の財政収支見込（普通会計）について

（会 長） それでは、会議次第に沿って会議を進めてまいります。

その前に本日の会議で傍聴の申し出はございますか。

（事務局） 本日事務局に1名の傍聴の申し出が行われています。会長、傍聴の許可についてお諮り
 いただいてよろしいでしょうか。

（会 長） ただいま、事務局から傍聴の申し出の報告を受けましたが、傍聴を許可してよろしいで
 しょうか。

（異議なし）

（会 長） 本日の案件は「行財政改革取組前・今後の財政収支見込（普通会計）について」でござい
 ます。事務局より説明を受け、その後質疑を行う形で進めさせていただいてよろしいでしょ
 うか。

（異議なし）

（会 長） それでは、行財政改革取組前・今後の財政収支見込（普通会計）について事務局より説明
 をお願いします。

（事務局） 行財政改革取組前・今後の財政収支見込（普通会計）について説明。

（会 長） ありがとうございます。これまでの説明でご意見等ございますでしょうか。

（委 員） ピントが外れていたら申し訳ございません。財政が大変だということは、お聞きしてよく
 分かりました。提案というかお願いを今ここで言わせていただいてもよろしいでしょうか。人
 口流出がすごいなと思ひまして、買い物難民というか免許を返却するという事もあったり、
 保育所に通っている若い人口が少ないということも思ひました。幼稚園のバスは町のバスが通
 っていると思ひます。3時30分に保育所の延長保育が始まるのですが、一旦3時30分に
 また保育所のところにバスをまわすとか、厚生労働省とか文部科学省とか管轄が違うのかもし
 れないのですが、再来年からの幼児教育にというのも踏まえると、なにかそういうサービス

があったら、若いお母さんたちも働きやすいですし、それが納税に繋がるのかなど。買い物難民が増えて岬町大丈夫かなと思いますし、淡輪のママショップもなくなり、寿司よしのみさき公園前店もなくなって、魅力的な町から遠ざかっているかなと感じます。あとは、買い物も無理して高齢者が運転するというのは止めといた方がいいかということもあって、コミュニティバスが走ってくれてありがたいのですが、乗り継ぎとかを考えると、荷物も持って帰るのが大変です。乗り合いタクシーというものをテレビで見たことあるので、病院通いや保育所の送り迎えとかで使えればいいと思います。前に岬町の夕の池の少しあがったところでは5時くらいのバスが通っていたこともあって活用させていただいていたのですが、今は4時で終わりなので、4時に戻ろうと思ったら、大阪に行っても2時過ぎには出なくてはいけなくて、タクシーもなかなか停まっていないことが多くて、そんなときは不便だなと感じています。外へ出て新しい空気吸いたいと思うときでも帰ることを考えたら、やめにしようかと思います。歳を取った人も足腰が弱って医療費が高くなるというのを感じますので、乗り合いタクシーと保育所バスがもしあればと思います。また、コミュニティバスも時間も延長して下さったらとてもありがたいと思います。あと、市町村によっては、新しい家族が入ってきたらお金をくださったりしますし、保育や教育に利便性があるというアピールが岬町にもあるといいと思います。老人も大事にして、若い人にも来て下さいという感じのアピールがあると納める税金や納税者も増えて、歳を取ってもバスがあるから、もうちょっと働いて税金を納めようかということも無きにしもあらずかなと思うので勝手な提案なんですけど、よろしくお願いします。

(会 長) ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

(担当次長) 幼稚園バスの件ですけれども、今、大人用のバスで一台使わせていただいています。今、幼稚園児のバス料金は無償にしております、ほとんどの方がご利用されている状況です。ただし、今バスは1台しかありませんので、朝も2回に分けて、孝子・深日・みさき公園団地の方を連れて行って、もう1回、望海坂や淡輪の方を乗せてくるという状況で、満杯状況でございます。あと、保育所の方に回れたらよいのではないかというお話でしたが、人数的には今のところ厳しいかなと思いますし、保育所からは今のところそういったご要望はあがっていないと思います。また、通所については、基本的にお迎えに来ます。また、お迎えにくる時間もばらばらです。4時に来られる方もおれば5時半に来られる方もいるのでなかなかハードルが高いかなというところです。また、子育て支援策ですが、岬町では色々取り組んでいまして、現在、第二子が半額ですが、来年度、全部無料にしようかというような検討もしております。

(担当部長) 先ほど転入者への魅力というお話がありましたので、少しご説明させていただきたいと思いますが、岬町では地方創生の取り組みということで、転入、子育てに対していろいろな助成制度を設けさせていただいています。例えば、条件等ございますけども、町外から子どもをお持ちの方が転入されて、住宅を新築された場合は最大20万助成するとか、中古住宅を購入された場合、賃貸住宅の場合等に助成制度設けさせていただいております、だいたい新築であれば年間10件から15件ぐらい、賃貸で入られて、途中で岬町に新築購入されたという方も今まで3件から4件ぐらいございます。また、出産のときに財政的な負担が大きいというお母様方のご意見いただいておりますので、出産祝い金制度というものを設けさせていただいて

おりまして、岬町で出産された場合には5万円助成させていただいております。これらの制度は当然お金が新たに必要となってきますが、岬町ではふるさと納税を岬ゆめ・みらい基金に積み立てさせていただいております。岬町では、多奈川にシャープの太陽光発電所を誘致しております。その関係でシャープの家電品をふるさと納税の謝礼として使わせていただいております。今年度は約10億のふるさと納税をいただいているという実績がございます。それらを基金に積みたてて、現在行っているような地方創生事業の財源として使わせていただいております。出来るだけ町の財政負担を生じないような中で出来る事をさせていただいているという状況でございます。

(担当理事) バスのお話がありましたが、岬町のコミュニティバスは、もともとバス会社が走っております。平成28年の3月で撤退することになったときに、今おっしゃっていたような、買い物に行かれる方、通勤通学の方の足がなくなってしまうということから、移動手段を確保しなければいけないということと、交通空白になれば生活に支障が出ることから町が運行主体となってマイクロバスを使って走っています。1回の乗車100円で小島から望海坂までお金をいただいて有償運送をしています。また、先ほどおっしゃっていました乗り合いタクシーという方法もあるかと思えます。まず、お金をいただいて運送するか、お金をいただかないで運送するかという大きな分かれ道になるのですが、お金をいただかない場合は道路運送法の制約はかかりませんが、お金をいただく場合には道路運送法の規定がありますので、許可や登録をする必要があります。また、地域の中に公共交通のバス停であったり、駅であったりがあるかないかということも問題になってきます。岬町はコミュニティバスが通っていますので公共交通がないという地域はありません。乗り合いタクシーを導入するというのは、公共交通機関が何も無くなってしまいう場合であればそういう方法もあるかと思えます。有償、無償の振り分け、公共交通機関があるかないかということにかかってきますのでなかなか導入は難しいというところもあります。また、いままでみさき公園団地の上まで走っていたものが今6便になっています。最終は16時10分の便ですが、ピアツツアに行かれた方が帰ってこられて団地へ帰る最終のバスです。これは、六便に増やしておりますし、昨年4月に道の駅も出来たため、その利用を図るということからルートを変えさせていただきました。平成29年の4月から色々変えまして、支線の方のバスが乗車人数もかなりふえているという状況でして、また今年4月に本格運行となっているので、電車の乗り継ぎをよくするなどの改正も検討しております。

(会長) ありがとうございます。交通面は非常に難しい問題です。確かに買い物難民とって大変な思いされている方多いと思えますけど、一方でお金のこととか法律規制とかいろいろありました。あと、そこから取り入れることがあったら、また考えていくべきかなと思えます。その他何かありますでしょうか。

(委員) 本来ならこの会議が始まる前に言いたかったんですけども、昨年の2月に第三次集中改革プランの答申書を出したんですけども、その答申書に対しての今後どういう施策をやっていくのかという総括のようなものが全然なくて、今回平成30年度の1回目があるんですが、これはどういう位置づけになるのかというのが、非常に曖昧じゃないかという気がするんですね。5年間を区切りで平成33年度までということやっておられるようですが、今後必要となる重要施策というのが5項目あるんですが、それに対して町がどういう方向で対応していく

のかというひとつの区切りが必要じゃないかなと思います。そして、ここで新たな問題も出てくればいろいろ協議されるということだと思うんですが、今まで第一次から第三次まで町長に答申していますけど、それぞれの区切り区切りでの総括がなされていないような気がします。なし崩し的に1年1年上乘せしているような気がしてしょうがないのですが、その辺は町の職員の方々はどういう風に考えているか。それと、この会議がどういう風な方向でやっていけるのかというようなところをお聞かせ願いたい。

(会長) どうもありがとうございました。総括をした上でこういった議論をすべきではないか。そういう意味では前回の総括的なことを含めた情報が欲しいということですね。この点についてはどうでしょう。

(事務局) 第2次プランを基に今回の第3次プランを作っていただきましたけども、答申いただいたものを踏まえて、このプランに反映しているというふうになってございます。今後も第3次プランの路線を踏まえながら、第三次プランを策定していただいたところでございますけれども、今までの改革目標を着実に遂行していかなければならないと考えています。総括ということでございますけども、今後検討、そういう場を設けていければと考えています。この第三次プランを策定いただいた時点で、その方向性もできているのかとおもっていますので、今後会議の中で総括できればと思っています。本日の会議につきましては、平成28年度決算をベースに5年間の試算をしたらどうなるかということで今回の会議を開催させていただいています。この第3次プランを立てていますが、いろいろな制度の改正や処遇等も見直されると聞いていますので、今後、第3次プランをたてた当初からは変更が必要になっていると考えていますので平成30年度には変更を含めて計画見直していかなければ成らないと考えているので、またご意見いただいて反映させたいと考えているのでよろしくお願いいたします。

(会長) ありがとうございました。その他なにかございますでしょうか。よろしいですか。それでは、続きまして、報告事項ですけれども平成28年度第3回岬町行財政改革懇談会議事録の確認について事務局よりお願いします。

(事務局) それでは報告事項について説明をさせていただきます。平成28年度第3回行財政改革懇談会の議事録について、昨年1月に開催しました「平成28年度第3回懇談会」の内容を要点筆記方式により議事録としてまとめさせていただいております。内容等については、事前に配布させていただいており、ご確認いただいているものと存じます。また、本会議録については、岬町ホームページや情報公開コーナーに設置し、公開したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

(会長) ありがとうございました。ただ今、事務局から説明いただきました議事録の確認について、ご意見等ございますでしょうか。

(意見なし)

(会長) それでは議事録についてはお認めいただいたということにさせていただきたいと思います。それでは、次回の懇談会の日程について事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) それでは次回懇談会の日程について説明をさせていただきます。次回の懇談会については、4月頃の開催を予定しております。詳しい日程につきましては、再度調整をさせていただいた上で、改めて通知させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、平成30年度につきましては、計画の中間年度でもありまして、先ほどから申し上げているとおり、見直しが必要な状況となっておりますので、委員の皆様のご理解、ご協力賜りますようお願いいたします。

(会長) ありがとうございます。本日は長時間にわたり貴重なご審議いただきありがとうございました。次回4月ごろということですので、その頃お集まりいただいて、今回ご質問されたことも含めて、お話できたらと思いますのでよろしくお願いいたします。これをもちまして平成29年度第1回岬町行財政改革懇談会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。